

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2523号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



滝と青葉

### もくじ

情 随 情 活

報 想 報 動

「分権改革日本」全国大会開く「地方六団体」  
カプセルNOW&NEW  
日本のふるさとと輝く未来が共生する花のまち  
政策リーダー  
……………

島根県町村会長・斐川町長 本田恭一

(11) (8) (7) (2)

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

### 閑話休題

旧国土庁時代に始められた「若者の地方体験交流支援事業」が、国土交通省の地方整備課で続けられている。この事業は、地方社会と接することが難しい大都市圏の若者を地方の市町村に数週間預かってもらい、地域のさまざまな活動に参加させることによって、地方社会の存在価値を実感してもらうこと、そしてこのことから将来のUイターンを喚起することが目的である。通称「地域づくりイターン事業」と呼ばれている。

### 地域づくりイターンの意義

早稲田大学教授 宮口 侗迪

未曾有の転換期にある今の時代に発展の契機をつかむには、異質の力との交流

近年大学にもイターンシップにかかわる講座が置かれるようになった。実社会の体験は大学の講義では得られないものであり、学生にとって大きな価値があることはもちろんであるが、しかしこの地域づくりイターン事業は、学生を受け入れること自体が地域の活性化に大きな役割を果たすとの考えに基づいているところが重要である。

大学院生を含む学生の中には、専門的な視点から地域にインパクトを与え得るものもあるし、若者の素直な感性からの提案にも価値がある。しかし、単に未熟な学生であって

が不可欠といつてよい。毎年報告会では、ほとんどすべての参加者から、この事業の存在意義が熱く語られる。二年間の参加の後、自主的にイターン事業を継続している自治体もかなりある。人に何かしてもらうよりも、何かをしてあげることが自分の力量を高めることに気づいてほしいと思う。そして費用対効果の説明の難しいこの事業が続いていることについて、あらためて当局の労に敬意を表したい。



# 「分権改革日本」全国大会開く

## 分権型社会実現のため、六団体が結束

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体が構成する地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟は、6月1日、正午から東京・九段の日本武道館で『分権改革日本』全国大会を開催した。

今回の大会は、地方六団体が一致団結して、平成18年度までの三位一体の改革（第1期改革）を地方案に沿い着実に成果を挙げるとともに、19年度以降の第2期改革の展望を開くために開催したもので、全国の都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長、町村議会議長及び関係者約8千人が参加した。また、地方自治関係者のみならず広く国民各層の理解と支持を得るため、来賓に民間及び経済界の分権推進団体の代表を招いたり、分権改革先進事例の映像を会場に流すなど、従来の大会にない工夫をこらしたものとなった。

また来賓として、内閣総理大臣代理・山崎正昭内閣官房副長官、麻生太郎総務大臣、与謝野馨自民党政務調査会長、井上義久公明党政務調査会長をはじめ、民間及び経済界の分権推進団体の代表として、山口信夫日本商工会議所会頭、中畔都舎子全国地域婦人団体連絡協議会会長、岡下進一日本青年団協議会会長が臨席した。

はじめに主催者を代表して麻生 渡全国知事会会長（福岡県知事）があいさつに立ち、「今大会は、もはや従来のような陳情・要望型の決起大会ではない。我々地方の声、地方の確固とした決意を示すと同時に、『地方から日本を変える』、『地方が国のかたちを変える』という高

## 活 動



い志のもと、この改革の機運を広範な国民運動へと高め、日本の未来を拓く地方分権運動の新たな出発点となる大会にしてゆきたい。」と述べた。

ついで大会議長に米田義三全国都道府県議会議長会会長（石川県議会議長）を選出し、議事に入った。

その後来賓あいさつに移り、はじめに山崎正昭内閣官房副長官が「それぞれの地域に住む人たちが地域に誇りと愛着を持ち、個性的で活力ある地域づくりを進めるためには、国と地方が一体となって地方分権の推進に取り組むことが不可欠である。ご支援とご協力をお願いする。」と小泉総理のあいさつを代読。

続いて麻生太郎総務大臣が、「私たちは今時代の大きな流れの中にいる。現在、自治体は住民から信頼される地域づくりに積極的に取り組まれている。分権が進み、権限が増えればそれだけ地方の責任も増してくる。今後は六団体がさらに結束して新たな課題に対応されることを期待する。」とあいさつした。

このほか来賓として衆参両院の国會議員230名（代理を含む）を迎え、本人出席者を順次紹介した。

続いて本大会の意義を明らかにし、地方六団体の決意を強く表明するため「地方分権の推進に関する決議」の趣旨を中川圭一全国町村議会議長会会長（京都府園部町議会議長）が説明し、満場一致で決定された。

最後に地方の結束と分権推進の心意気を示すため、国松 誠全国市議会議長会会長（神奈川県藤沢市議会議長）の発声で「ガンバロー・コール」を行い、午後1時20分に全日程を終了、閉会した。

大会終了後、各団体の会長が記者会見を行い、山本全国町村会会長は「本日の大会は、民間からの参加も得て開いた今までは違つものである。地方分権は我々地方団体だけがやるものではなく、全国民が今やらなければならないものであり、全力を挙げてそのための努力をしてゆくことを確認できた大会であった。」と述べ、本大会の意義と分権実現の必要性を訴えた。



活 動



大会には約8000人が参加



山本全国町村会長

記者会見の様子



参加者全員で「ガンバロー・コール」



## 活 動

## 地方分権改革の推進に関する決議

我々地方六団体は、昨年8月24日、政府の要請に対し、国庫補助負担金等に関する改革案を提出し、「国と地方の協議の場」を通じてその実現に向けて取り組んできた。しかし、11月26日の政府・与党合意では、税源移譲に係る国庫補助負担金改革をはじめ、今秋までに結論を得るとされている義務教育費国庫負担金等、多くの課題が先送りされ、真の地方分権改革を推進するものとはなっていない。

我々が進めている地方分権改革は、過度に中央に集中する権限・財源を住民に身近な地方公共団体に移し、地域のニーズに応じた、多様で透明性の高い住民サービスを提供できる体制を確立するものである。このことは、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築にも資する、言わば国民のための行財政改革である。

このため、政府においては、残された課題に対して、地方六団体の意見が反映されるよう国と地方の協議を進め、平成18年度までの三位一体の改革については、地方の改革案に沿った形で実現し、また、我々が求める平成19年度以降の第2期改革に着手されるよう、このことを「経済財政運営と構造改革の基本方針2005」に明示した上で、真の地方分権推進のための改革に真摯に取り組

み、下記事項を実現するよう強く要請する。

## 1、地方案に沿った3兆円規模の税源移譲の実現

平成18年度までの第1期改革で、3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

税源移譲は、個人住民税を10%比例税率化することにより実施し、今回の改革で税源移譲される個人住民税の姿と、移譲に至る工程を早期に示すこと。

## 2、税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革

政府・与党合意で先送りされた税源移譲額6、000億円に見合う国庫補助負担金改革について、政府は早期に具体的な検討を行い、結論を得ること。その際、地方の改革案に掲げている社会福祉・公立文教等の施設整備費国庫補助負担金、社会保障・文教関係の経常国庫補助負担金を優先すること。

国の財政再建のための生活保護費の国庫負担率の引下げや、税源移譲に結びつかない国庫補助負担金の廃止など、「三位一体の改革」に名を借りた地方への負担転嫁は、断固として受け入れられない。

義務教育費国庫負担金については、地方が創意と工夫に満ちた教育

行政を展開するため、地方案に沿った改革とすること。

国庫補助負担金の統合や交付金は、国に権限と財源を残し、補助金としての実態に変わりがないことから、改革として認めない。

## 3、地方交付税総額の確保

「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

また、平成18年度の地方交付税総額を確実に確保すること。

地方財源不足に対する補てんについては、原則に従い、地方交付税の法定率分の引上げで対応すること。

地方財政計画については、地方公共団体の財政需要が投資から経常に変化している実態を踏まえ、計画と決算との乖離に關し、引き続き同時一体的な規模是正を図ること。

また、地方公共団体が計画的な行財政運営を行うため、地方六団体の参画を得て、中期地方財政ビジョンを策定すること。

## 4、地方財政自立に向けた第2期改革への着手

地方分権を一層推進するため、国と地方の最終支出の比率と租税収入の配分比率の大きな乖離を縮小し、地方が担うべき事務と責任を見合った税源配分を実現し、消費税を含めた基幹税により8兆円の税源移譲を

積極的に進めること。

そのため、現在進めている平成18年度までの改革を「第1期改革」と位置づけ、平成19年度以降も「第2期改革」として更なる改革を行うこと。このことを「基本方針2005」に明示すること。

## 5、地方の裁量権の拡大

地方が自らの権限と責任において主体的に取り組むことができる行財政システムの確立のため、地方の自由度・裁量権を大幅に拡大することが必要であり、国庫補助負担金の改革と併せて、国による地方自治への関与・規制の撤廃に取り組むこと。

そのことが、国家公務員の定員削減や国の事務の抜本的な見直しなど、国の行財政改革に資するものである。

## 6、「国と地方の協議の場」の制度化

「国と地方の協議の場」は、三位一体の改革を推進する上で重要な役割を果たしていることから、今後、定期的に開催し、これを制度化すること。

## 7、地方の自己改革

上記の地方分権改革を推進するとともに、地方は、自己改革に取り組まなければならない。納税者である住民の信頼にこたえるべく、地方公務員の定員管理や給与制度の見直しなど、引き続き徹底した行財政改革に取り組んでいく。

以上決議する。

細田内閣官房長官



# 六団体会長が 実行運動を展開

大会終了後、山本全国町村会長（福岡県添田町長）はじめ地方六団体の各会長は、政府、与党の幹部に対し、決議事項の実現を求めて実行運動を行った。また大会に参加した地方公共団体関係者は地元選出国會議員を中心にそれぞれ要請活動を展開した。（写真は地方六団体会長による実行運動の様子）

武部自民党幹事長



麻生総務大臣



久間自民党総務会長



与謝野自民党政務調査会長



青木自民党参議院議員総会長(中央)  
片山自民党参議院幹事長(中央右)



今井総務副大臣





情 報

カプセル Now & New

景観法に基づく景観行政団体に指定 北海道 東川町

開発規制や環境保全、景観形成に関する基本計画を策定し、乱開発防止へ向けた取り組みを進めている町は、平成16年12月施行の景観法に基づく景観行政団体に指定された。町では、大雪山国立公園の一部を擁する田園地帯や市街地の景観を維持する施策の推進に努めていく。

競輪の場外車券売り場 山形県 朝日町

町は、雇用の創出や交流人口の増加に伴う経済活性化をねらいに、競輪の場外車券売り場の誘致を進めている。アンケートの結果、70%以上の住民が賛成だったことを受けて進めたもので、従業員約60人は町民優先で募集し、売上げの1%は地元対策費として町に還元される。

中学生までの医療費を 群馬県 上野村

町は、福利医療制度による医療費無料化の対象を未就学児から「中学校卒業まで」に拡大した。子育て支援の一環として導入したもので、村内定住者を増やすのがねらい。福祉医療費受給資格者証を提示すると医療費が無料になる。中学生までの医療費無料化は県内初の試み。

山間地の消防分団に 神奈川県 原付き自転車配備 松田町

町は、大規模災害発生時に孤立する恐れがある町北部の山間

地の消防分団に原付き自転車を配備していく。めりはりのある防災対策の一環として取り組んでいるもので、災害時に通信手段が途絶した場合や緊急物資搬送などに原付き自転車が力を発揮するものと期待されている。

合併後に地域自治区を 石川県 山中町 設置

今年10月に加賀市と合併する町は、山中温泉の名前を残していくため、合併の日から原則10年間にわたり合併特例法に基づく地域自治区として「山中温泉区」を置くことに決めた。同区は現在の町役場に事務所を置き、地域防災活動や地域行事の開催などを担当していく。

ふるさと創生基金を 三重県 二見町

東南海・南海地震の防災対策推進地域と東海地震の強化地域に指定されている町は、ふるさと創生基金の廃止で生じる約1億円を活用して防災対策の充実を図る。具体的には、避難道の設置や自治区ごとの防災用資機材の整備、児童向けライフジャケットの配備などを行う。

鳥取大学と意見交換会 鳥取県 日南町

合併をせず単独による存続を選択した町は、歳出の見直しにより支出を抑制するだけでなく、産官学連携による町の活性化策を探っていくため、商工会や森林組合などととも鳥取大学との意見交換会を開催。バイオマスなど町の森林資源の活用

などについて検討している。

福祉事務所の設置準備 島根県 飯南町

町は、県が行っていた生活保護などの業務を引き継ぎ、福祉関連事業に総合的に取り組むため、福祉事務所を設置することにした。福祉の総合的サービス提供のほか、事務のスブドアップやきめ細かい対応に取り組む、福祉サービスの充実を図っていくのがねらい。

保育園の保育料を 岡山県 吉備中央町

2町合併により誕生した町は、3歳以上の公立保育園の保育料を公立幼稚園とほぼ同額に引き下げた。旧加茂川町がすべて幼稚園なのに対し、旧賀陽町はすべて保育園で、保育料の調整が課題となっていたことから実施したもので、幼保一元化の取り組みとしても位置づけていく。

9月22日を町の 徳島県 北島町 防災デーに

町は、「大正元年(1912年)の大水」と呼ばれる大水害に見舞われた9月22日を町の防災デーに定め、毎年防災訓練などを実施することを決めた。災害に対する町民の意識を高めるのがねらいで、6月議会に条例案を提出するとともに、訓練実施計画の準備を進めている。

行財政改革プランを 大分県 日出町 策定

町は、財政運営の健全化を図っていくため行財政改革プランを策定した。同プランでは、

町長など特別職の給料の15〜20%カットのほか、議員定数の削減や補助金の廃止・統合、敬老年金の廃止などを明記。係ごとに行動計画を作成し、半年ごとに達成度を検証する。

議員定数削減と議員 熊本県 南関町 報酬の10%カット

玉名郡各市町との合併協議を中止し、単独での存続を決定した町と町議会は、率先して行財政改革に取り組むため、議員定数の削減や議員報酬の10%カット、年1回実施していた全議員による3泊4日の長期研修の見直しなどを行った。

高専と連携を図る 鹿児島県 隼人町 協定を締結

町教育委員会は、公開講座や子供会でのボランティア活動などで交流を図ってきた鹿児島工業高等専門学校と、学校教育や生涯学習、スポーツなどの分野での連携を定めた協力協定を締結した。協力関係を明文化して連携を深め、人材育成や地域づくりに役立てていく。

保育料と入園料を 沖縄県 渡嘉敷村 値上げ

那覇市との合併協議を打ち切った村は、厳しい財政運営に対応していくため、村議会議員の報酬を5割カットするとともに、村立保育園の保育料月額と村立幼稚園の入園料を値上げし、村民と一体となって行財政改革に取り組んでいる。

カプセル Now & New

随 想

■日本のふるさとと  
輝く未来が共生する 花のまち



長 会 村 町 村 会 長  
一 恭 田 本  
島 根 県 町 村 会  
根 川 町 村 会  
斐 田 本

随 想

古代と未来が響き合う 花のま  
ち 斐川町！

人口28000人、面積80・64  
平方キロメートル。山陰では珍し  
く平地の7割が田園農村地帯で  
す。また、人口減少県の中にあつ  
て3日に1人の割合で人口の増加

する町でもあります。

斐川町は昭和30年4月旧6ヶ村  
(莊原村、出西村、伊波野村、直江  
村、久木村、出東村)が合併して  
誕生しました。当時の人口は25  
000人で農業を中心とするゆつ  
たりとした静かな村でした。

私も農家の生まれで、幼少の頃  
より家の手伝いをし、自然の中で  
育ちました。田圃にはドジョウ、  
タニシ、メダカ等沢山の生物とふ  
れあいながら生活したものでし  
た。また、以前の田植えは6月に  
行っており、家族や近所の人たち  
がお互いに協力して、手植えで行  
いました。その当時小さい私には  
大変厳しいものでしたが、楽しみ  
も沢山ありました。田圃に入る  
と、膝より上まで深く沈みますの  
で、足を抜くのも大変でしたが、  
その時期はホタルが飛び交う頃



越前平野に点在する築地松

で、植え終わるとホタルを捕って  
遊ぶ楽しさもあり、辛さはどこか  
へ飛んでいった思い出があります。

四季のはっきりしていたあの頃  
は、野や山には春になるとワラ  
ビ、ふき、タケノコが芽を出し、  
6月にはびわも実り、夏が近づくと  
山桃、トマト、スイカ、あじ瓜、  
桃。秋には、イチジク、栗、柿、  
アケビと自然の恵みを頂く喜びが  
ありました。更に家の前を流れる  
斐伊川、高瀬川で川魚を素手で掴  
むのが得意で、ナマズは親指と中  
指で掴む技もあります。

さて、このように自然いっぱい  
の斐川ではありましたが、昭和30  
年代、45年頃、農業も機械化が進  
み、人手が要らなくなり、若者達  
は都会へ流れ、人口が22000  
人まで減少してしまいました。  
このままでは、高齢者だけの町  
になればとの思いから、企業誘致に  
力を入れ始めました。その結果今  
では28の誘致企業があります。中  
でも出雲村田製作所には3000  
人の雇用をいただき、積層コンデ  
ンサーでは生産高世界一の工場に  
なるまでに発展されています。更  
に現在、ノートパソコンはほとん  
ど国外製造ですが、富士通だけは  
国内製造です。その富士通のノー  
トパソコンの100%を島根富士

通で製造しています。つまりノー  
トパソコンは国内唯一、斐川町で  
製造されている事になります。そ  
の他には医療機器製造の島津製作  
所やロボット生産のスター精機な  
どもあります。企業誘致のお陰で  
若もの流失が止まり、人口は増  
え続けているのです。

ところで、斐川町にはもう一つ  
大きな財産があります。農道整備  
のため調査をしております時  
に、青銅の破片が見つかりまし  
た。本格調査を行ったところ、ま  
さかの銅剣358本が2000年  
の眠りから覚め発見されたので  
す。昭和59年7月12日の事とし  
た。当時全国で発見された銅剣が  
300本余りですから、誰もが予  
想もしなかった古代史を覆す大発  
見となったのです。また、その翌  
年数メートル離れた場所からは銅  
鐸6個、銅矛16本が発見されたの  
です。その後出土地を中心に平成  
6年には史跡公園の整備を行い、  
また、平成10年には銅剣、銅鐸、  
銅矛が一括して国宝に指定された  
ことから注目を集め、全国から多  
くの方々に来て頂いております。  
あれから21年、全国の考古学愛好  
者と多くの町民の願いに込め、荒  
神谷博物館をこの秋の10月にオー  
ブンさせることになりました。  
その荒神谷博物館から東の方向



## 随 想

出雲空港・宍道湖を臨む



に大黒山という高くそびえる山があります。ここは薬草が豊富です。古くからこの地方では薬草を用いて医療の研究が進められていたものと思われま。全国で唯一完本で現存する出雲風土記には61種類の薬草が記されており、その多くを朝廷に献上したと伝えられています。

銅剣、銅鐸、銅矛に見られるように、古くからこの土地の人々は高度な技術を備え、財力も豊かであったと思われま。このよう

に医療の研究開発が進んでいたとなれば、現在の先端産業と古代とは決して無縁とは言えないように思います。

町内には島根県出雲地方の空の玄関、出雲空港、山陰高速道路のインターチェンジがあり、交通も発達しております。

歴史的には名所、遺跡が数々あり、先端産業も集積し、生まれ変わった2500ヘクタールの圃場には、28の集落営農組合によって守られ、春は菜の花、チューリップ、夏にはひまわりが

空港周辺35ヘクタールにわたって咲き、冬には西日本一の生産高を誇るシクラメンが花農家のハウスで見事に咲きます。簸川平野全体を見れば全国何処にもない築地松に囲まれた散居の農村風景、多くの人は、ここで癒され、やすらぎを感じ、パワーをもらい、明日に向かって夢と希望を抱きながら邁進するのです。ここ斐川には日本のふるさとと輝かしい未来が共生しています。

## ” 平成17年度「男女共同参画週間」の実施について ” ゆめ育て 人を育てる 共同参画 “

男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深め、国民各界・各層で男女共同参画社会実現に向けた取り組みが行われるよう気運の醸成を図ることを目的として、平成13年度より6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しているが、平成17年度の実施要綱が以下のとおり公表された。

この週間の期間中、国は、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」(6月24日東京厚生年金会館)を開催するほか、地方公共団体や女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を行う。

### 1、目的

本週間は、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施することにより、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深める。

### 2、実施期間

平成17年6月23日(木)から6月29日(水)までの1週間

### 3、主 唱

内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁(警察庁、防衛庁、

金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

### 4、協力を依頼する機関・団体等

地方公共団体、女性団体その他の関係団体(都道府県、政令指定都市、男女共同参画宣言都市、男女共同参画推進連携会議関係団体、有識者等)

### 5、実施要項

本週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を「男女共同参画」北京から10年の新たなチャレンジ」をテーマに開催する。

本週間の実施に併せて「男女共同参画社会づくり功労者表彰」及び「女性のチャレンジ賞表彰」を実施する。本年度は「ゆめ育て 人を育てる 共同参画」という標語のもと、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事の実施、ポスター・チラシの作成配付及びテレビ、ラジオ、インターネット等のメディアを利用したキャンペーン等、広報啓発活動を実施する。

協力を依頼する機関・団体等に対して、広報啓発活動の協力を依頼する。

# 全国観光地所在町村現地研究会

## 鳥取県三朝町<sup>みささ</sup>で7月5, 6日開催

現地研究会は、観光地所在町村の振興を目的に先進的に取り組みをしている町村を実際に訪問し、その取り組みや課題について考察し、意見交換を行うため開催しております。

今回は、天与の温泉と広大な緑の山に恵まれた「湯と山のまち」鳥取県三朝町<sup>みささ</sup>で開催いたします。

研究会第1日目には、「観光立県とっとり」を標榜する鳥取県の片山知事より観光行政に関する講演や国土交通省観光地域振興課 若林課長から観光行政に係る国の予算や施策に関する講演などが行われます。2日目は、講師の講演の内容を実地で検分するための視察を行うこととしております。

観光行政に興味のある方や、観光振興に取り組んでいる方々の参加をお待ちしております。



片山鳥取県知事



鬼太郎と仲間たち



投入堂



三朝温泉

●開催日時 平成17年7月5日(火) 14:30～ 6日(水)

●場 所 鳥取県東伯郡三朝町 ブランナールみささ

●日 程

### 【7月5日(火)】

講演「観光行政に関する施策について」 国土交通省 若林陽介 氏

講演「鬼太郎に会えるまち」

(国土交通省選任観光カリスマ・境港市市会議員) オフィスクロメ代表 黒目友則 氏

講演「三朝町の観光振興について」 鳥取県三朝町長 吉田秀光 氏

講演「観光立県とっとり」 鳥取県知事 片山善博 氏

### 【7月6日(水)】

視察 「三徳山三佛寺 国宝・投入堂」(三朝町)、「白鳳の里」、「水木しげるロード」(境港市) 他

〈申し込み〉 全国観光地所在町村協議会事務局

〈問い合わせ〉 全国町村会財政部 杉山(Tel 03-3581-0484)

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

「電子投票導入の手引き」  
まとまる 総務省

総務省は、このほど電子投票をこれから導入しようとする自治体のため「電子投票導入の手引き」をまとめた。

我が国における先進事例等を参考にしながら、電子投票による選挙の手順を明らかにし、地方公共団体の負担を軽減するとともに、管理執行上の留意点を整理し、トラブルの回避を図るため手引きを作成した。

手引きでは、導入から実施までの一連の作業行程を「告示日まで」、「告示日以降」、「投票」、「開票」、「選挙後」の5つの時期に分け、それぞれの期間において実施すべき事項をとりまとめている。

具体的には、「告示日まで」に準備するものとして、電子投票に係る条例制定(半年から3ヶ月程度前)、機器の調達方法(レンタル、購入等)の検討、住民への啓発、「告示日以降」では、候補者情報作成、期日前投票、「投票」では、前日までの準備、投票者の開所前の最終確認(電子投票機等の動作確認)とゼロ票(投票データが無いこと)の確認、投票カードの交付・返却(二重投票の防止)、トラブル時の対応、「開票」では開票・集計、「選挙後」では記録媒体等の保管等についてまとめている。

また、同手引きには、これまでに電子投票を実施した10団体の先行事例も盛り込んでいる。

「日本の景観を良くする  
国民大会」を開催

去る6月1日「日本の景観を良くする国民大会」が日本の景観を良くする国民大会実行委員会(会長 奥田経団連会長)の主催、国土交通省他の特別協力により、東京・日比谷公会堂で開催された。

景観法は、日本の国土を美しく風格あるものにするため、平成16年6月に、我が国初の景観に関する総合的な法律として公布され、今年6月に全面的に施行が行われた。

大会は同法の全面施行に合わせ、「美しく風格ある国づくり」をメインテーマに、良好な景観の形成を国民運動として展開する契機とすることを主な目的として開催された。

大会を通じ、「良好な景観は、国民共通の資産としてその整備・保全が図られなければならない」などの景観に関する基本理念を唱えるとともに、国や、地方公共団体、事業者、住民がそれぞれ国民が行うべき責務、良好な景観の形成のための具体的な規制や支援の仕組みなどに対する同法の周知を行った。また、今後行政や国民一人ひとりが、同法の趣旨に則り、良好な景観の形成に向けて努めていくことの重要性も訴えた。大会では、伊藤滋氏(早大教授)による「わがまち、わがむらを美しく」をテーマに景観法の重要さを解説した基調講演のほか、木村尚三郎(東工大名誉教授)等によるパネルディスカッション、景観写真パネル展示会などが行われた。

## 「04年度エネルギー白書」を公表

政府はこの程、「04年度エネルギー白書」を閣議決定し公表した。

「エネルギー白書」は、02年に成立したエネルギー政策基本法に基づいて、エネルギーの需給に関して講じた施策の概況について、毎年報告しているもの。04年度版が2回目の報告となる。

白書では、04年度の重要事項として、原油価格等エネルギー価格の高騰、2020年代初頭には減少に転じるとした総合エネルギー調査会の「2030年のエネルギー需給展望」の答申、京都議定書の発効、運輸分野を中心とした省エネルギー対策の抜本強化、関西電力の美浜原発事故への対応、東シナ海資源開発問題に係る中国側の状況と日本の対応、台風・地震等の自然災害への対応等について詳述している。

また、エネルギー需給の今後の見通しを踏まえた課題として、安定供給の確保、環境への適合、市場原理の活用、3つのテーマを提示して、対応の基本的考え方を整理。それに対する施策として、石油・LPガスの備蓄推進、石油・天然ガス権益の保全及び自主開発強化、産業・民生・運輸各部門での省エネルギー対策の強化、アジア等との連携によるエネルギー・環境対策の推進等が必要であると述べている。



この夏にかける。

	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
一等 <small>前後賞合わせて</small>	3	0	0	0	0	0	0	0	0	円
一枚	0	0	0	0	0	0	3	0	0	円



# サマージャンボ3億円

1等・前後賞合わせて

1等 2億円 1等前後賞 各5千万円 2等 1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。  
財団法人全国市町村振興協会／全国市長会／全国町村会／全国市議会議長会／全国町村議会議長会

2005年 市町村振興宝くじ  
 7/15 (金) 発売  
 発売期間：7/15(金)～8/2(火)  
 抽せん日：8/12(金)